

ほ　　ご　　しや　　さま
保　　護　　者　　様

ひじょうへんさい じ とう そ ち
非常変災時等の措置について

記き

ア おおさかし ほうふうけいほう も ほうふうせつけいほう また とくべつけいほう はつびょう ばあい
 大阪市において、「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表された場合。

イ しょうぎ く ちいき おおさかし おおさかしちょう かせんはんらん けいかい
 所在する区のいずれかの地域において、大阪市（大阪市長）より、河川氾濫の「警戒レベル3
 こうれいしゃどうひなん けいかい ぜんいんひなん はつれい ばあい
 （高齢者等避難）」、「警戒レベル4（全員避難）」の発令があった場合。

なお かせんはんらん ともな りん じ きゅうぎょうどう きしやうちやうどう だ ほうさいきしやうじやうほう
 河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報

けいかい そうどうじやうほう おおさかし おおさかしちょう はつれい ひなんじやうほう もと
 （警戒レベル〇相当情報）ではなく、大阪市（大阪市長）が発令する避難情報に基づき、ご
 はんだん
 判断ください。

ウ 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合。

※ 登下校中に災害等が発生した場合、その状況に応じ、自宅、学校園、その他近くの安全な場所等に避難することやどのような行動をとることが安全確保につながるか等、事前に話し合っておいてください。